

3.5 住民参画による水環境改善の取り組み

3.5.1 水環境意識の向上

(1) 綾瀬川流域クリーン大作戦、綾瀬川みんなで水質調査

1) 施策の内容と目標

「綾瀬川流域クリーン大作戦」や「綾瀬川みんなで水質調査」などの流域全体の河川浄化運動を今後とも実施していくものとする。各機関においても各種の啓発活動や親水活動を継続的に実施し、流域住民に対する綾瀬川への関心を高め、河川美化、河川愛護意識を定着させる。

2) 施策の進捗状況

① 綾瀬川流域クリーン大作戦

「綾瀬川流域クリーン大作戦」は平成元年にスタート、その後継続実施しており、ゴミ清掃活動のほか、広報活動が展開されている。平成22年は10月下旬を中心に、流域全体で約2,100人がゴミ拾い、約2,200人が広報活動に参加した。

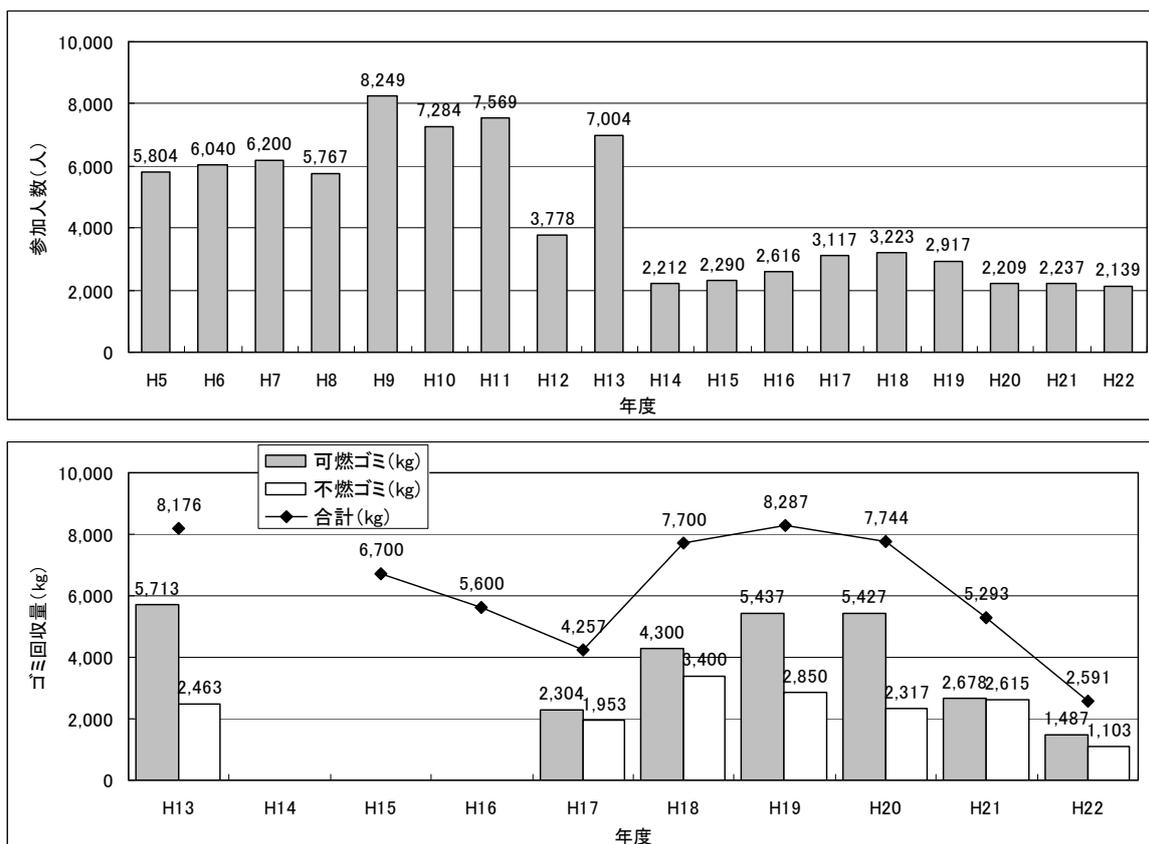


図 3.5.1 綾瀬川流域クリーン大作戦（清掃活動）の参加人数とゴミ回収量

表 3.5.1 平成 22 年綾瀬川流域クリーン大作戦の実施状況（清掃活動）

自治体名	日時	実施箇所	参加人数 (人)	ゴミ回収量 (kg)	備考
さいたま市	10月23日	・高野橋～風間橋（両岸） ・新簗子橋～妙見橋（右岸）	126	可燃 126 袋 不燃 111 袋	ゴミ袋：30L
川口市	10月16日	・暇橋～戸塚環境センター	50	可燃 15 袋 不燃 3 袋	
上尾市	10月22日	・須ヶ谷橋～立合橋	16	可燃 21 袋 不燃 11 袋	職員のみ 支給のゴミ袋 を使用
草加市	10月24日	・甚左エ門橋～山王橋	80	可燃 20 袋 不燃 15 袋	ゴミ袋：20L
越谷市	10月31日	・佐藤橋～蒲生愛宕橋	1,636	可燃 444 袋 不燃 155 袋	自治会清掃と 合同実施
桶川市	10月22日	・綾瀬川起点付近～ 蓮田市境（水循環センター先）	17	50kg	支給のゴミ袋 を使用
蓮田市	10月16日	・綾瀬橋～別所橋 ・小厩橋付近（上流へ300m）	17	可燃 18 袋 不燃 6 袋	
伊奈町	10月17日	・境橋～別所橋（7.5kmの区間）	166	可燃 160kg 不燃 460kg 計 620kg	
足立区	10月2日	・桑袋ビオトープ公園～桑袋大橋 （花畑八丁目）	31	可燃 5 袋 不燃 1 袋	ゴミ袋：70L エコ体験ツア ーの参加者
合計			2,139	2,591	

※ゴミ回収量（kg）は可燃ゴミと不燃ゴミの合計量

※45L 袋を 3kg、30L 袋を 2kg、20L 袋を 1.5kg として推定している。

表 3.5.2 平成 22 年綾瀬川流域クリーン大作戦の実施状況（広報活動）

自治体名	日時	実施箇所	参加人数 (人)	広報内容
桶川市	11月3日	中山道 （桶川市民まつり会場）	-	・「みんなで水質調査」「ク リーン大作戦」のパネルを 展示
八潮市	10月24日	市役所前庭駐車場	800	・啓発パネルの展示 ・啓発グッズの配布
足立区	10月19～20日	足立区役所 1階アトリウム	1,000	・パネル展示（綾瀬川の紹 介、綾瀬川クリーンキャン ペーン等）
葛飾区	10月30日～ 11月3日	葛飾区堀切地区センター 京成線堀切菖蒲園駅前ほか	360	・綾瀬川に関するパネル、生 物などの展示 ・流域内の小中学校を対象 とした水質調査体験（3小 中学校、123名が受講）
合計			2,160	

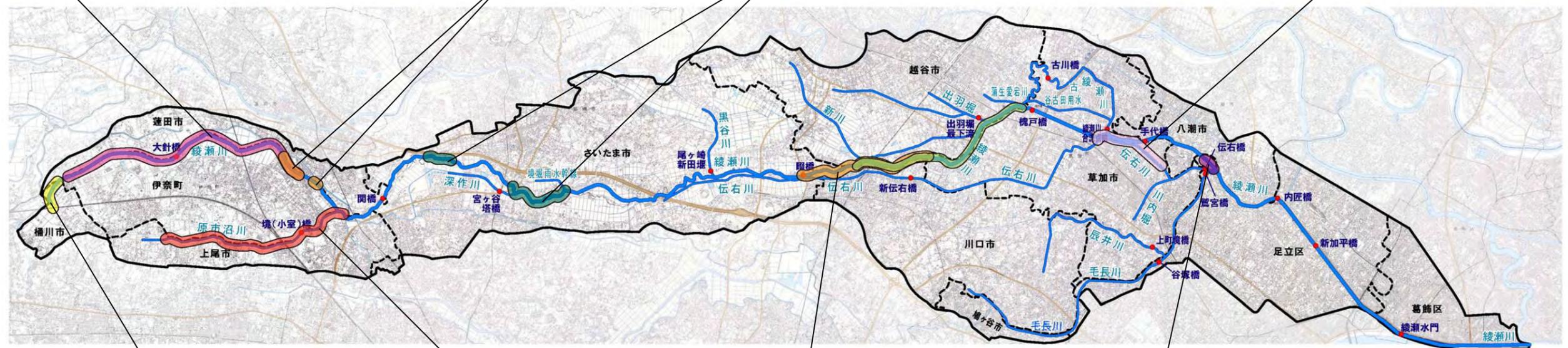


伊奈町 (境橋～別所橋)

蓮田市 (綾瀬橋～別所橋、小厩橋付近)

さいたま市
(高野橋～風間橋、新箕子橋～妙見橋)

草加市 (甚左門橋～山王橋)



桶川市
(綾瀬川起点～蓮田市境)

上尾市
(立合橋～須ヶ谷橋)

川口市
(暇橋～戸塚環境センター裏)

足立区
(桑袋ビオトープ公園～桑袋大橋)

葛飾区



図 3.5.2 平成 22 年綾瀬川流域クリーン大作戦の実施状況

② 綾瀬川みんなで水質調査

平成 22 年は 7 月の第 4 金曜日を中心に実施した。流域全体で約 330 名が参加し、見た目の調査（色・におい・濁り）や透視度の測定、パックテストを用いた水質調査（pH・DO・COD・NH₄-N）を実施した。綾瀬川流域クリーン大作戦同様、継続して取り組みがなされている。

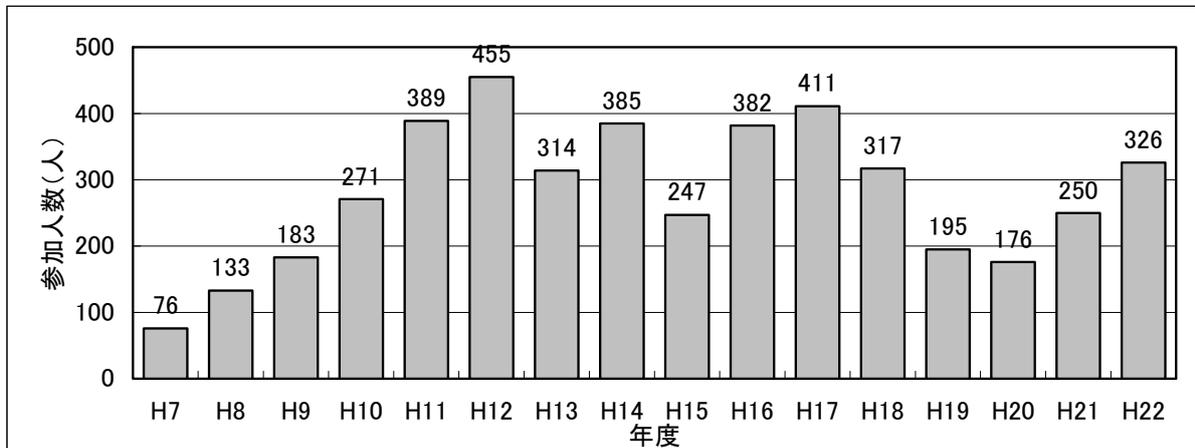


図 3.5.3 綾瀬川みんなで水質調査の参加人数の推移

表 3.5.3 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査の実施状況

自治体名	調査日時	河川名	地点名	参加人数 (人)	アンケート 回答者数 (人)
さいたま市	H22.7.23	綾瀬川	戸井橋	19	19
		綾瀬川	暇橋		
川口市	H22.7.23	綾瀬川	戸塚綾瀬小学校付近	42	41
上尾市	H22.7.23	綾瀬川	立合橋	29	29
草加市	H22.7.21	綾瀬川	桑袋大橋	13	13
		綾瀬川	桑袋浄化施設放流水		
		伝右川	伝右橋		
越谷市	H22.7.23	綾瀬川	佐藤橋	19	19
		新川	飛翔橋		
		綾瀬川	綾瀬橋		
鳩ヶ谷市	H22.7.23	毛長川	毛長川橋	10	10
桶川市	H22.7.23	綾瀬川	元荒川水循環センター前	13	13
八潮市	H22.7.23	綾瀬川	大曽根ビオトープ	8	8
蓮田市	H22.7.23	綾瀬川	小貝戸堰橋	14	14
伊奈町	H22.7.23	綾瀬川	石神井橋	20	20
		原市沼川	調整池管理橋		
足立区	H22.7.17	綾瀬川	内匠橋	60	2
		毛長川	鷺宮橋		
葛飾区	H22.7.23	綾瀬川	東四つ木避難橋	79	12
合計				326	200



桶川市



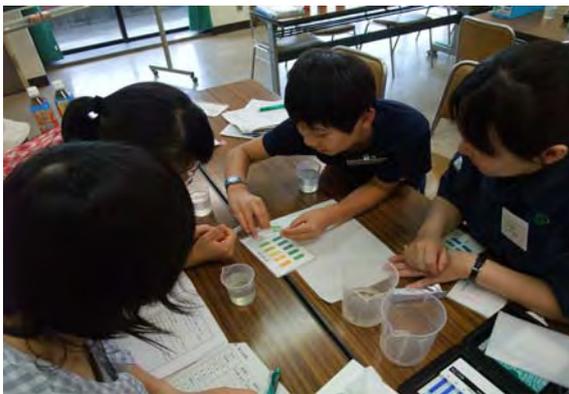
蓮田市



伊奈町



上尾市



さいたま市



川口市

図 3.5.4 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査の実施状況①



草加市



越谷市



八潮市



越谷市



足立区



葛飾区

図 3.5.5 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査の実施状況②

【綾瀬川みんなで水質調査時に行ったアンケート集計結果】

表 3.5.4 アンケート内容

Q1	性別
Q2	おいくつですか
Q3	今日はどちらから来られましたか
Q4	参加は何回目ですか
Q5	参加してみてどうでしたか
Q6	調査内容はどうでしたか
Q7	綾瀬川をどう感じましたか
Q8	これからの綾瀬川や支川をどんな川にしたいですか（複数回答可）
Q9	綾瀬川や支川の水環境を良くしていくためには、どんなことを目安にすれば良いでしょうか
Q10	綾瀬川や支川をきれいにするにはどうしたらいいと思いますか（複数回答可）
Q11	水質調査に参加して興味をもったことは何ですか（複数回答可）
Q12	川の水をみてどう感じましたか？
Q13	今回調査した水質の調査結果（数値）を見てどう感じましたか？

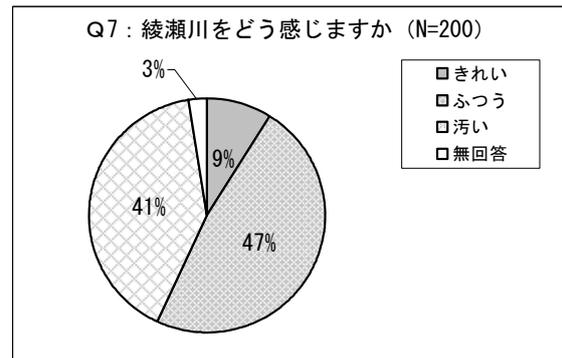
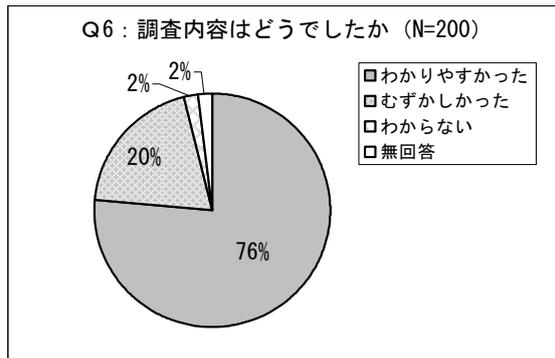
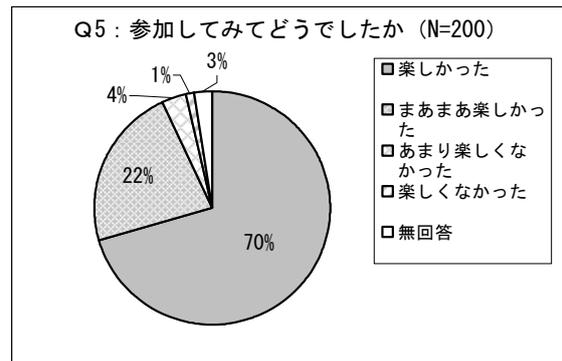
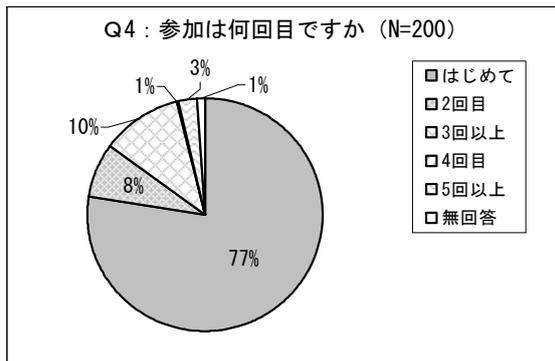


図 3.5.6 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果①

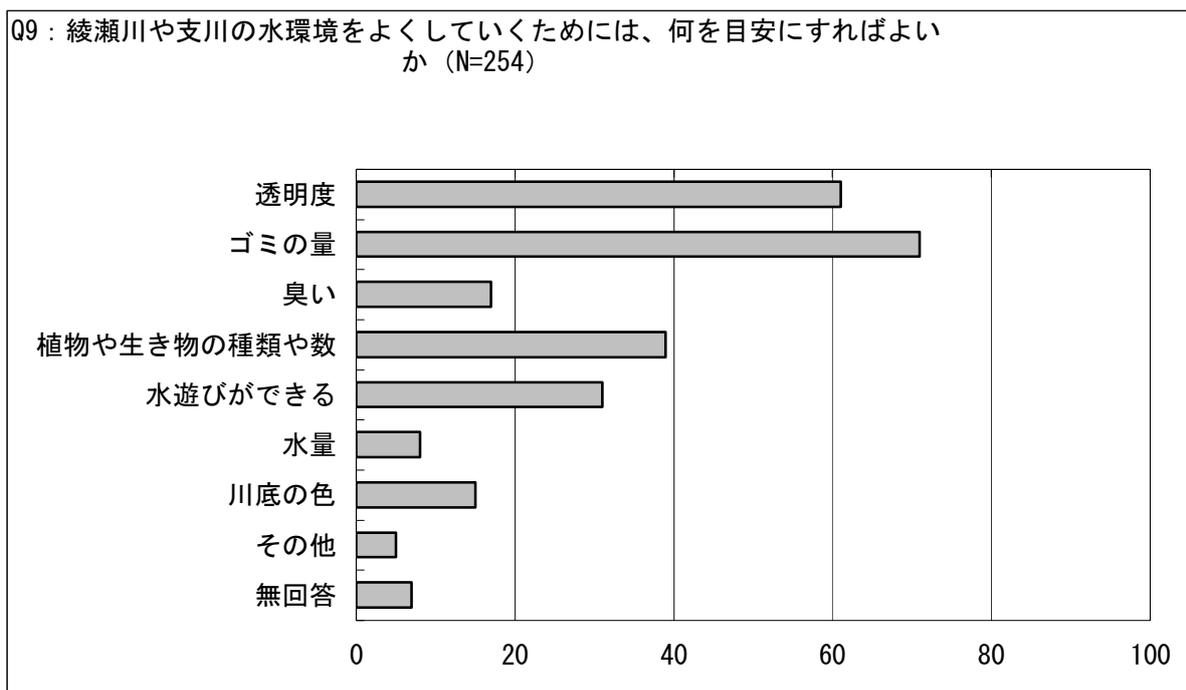
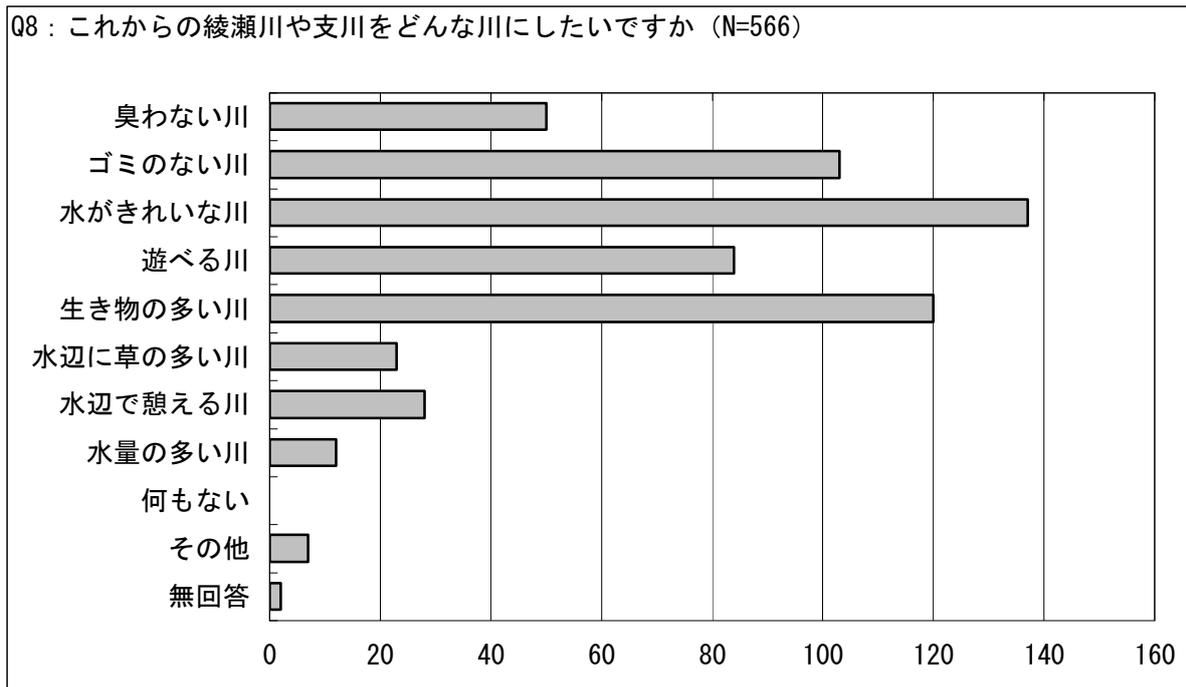
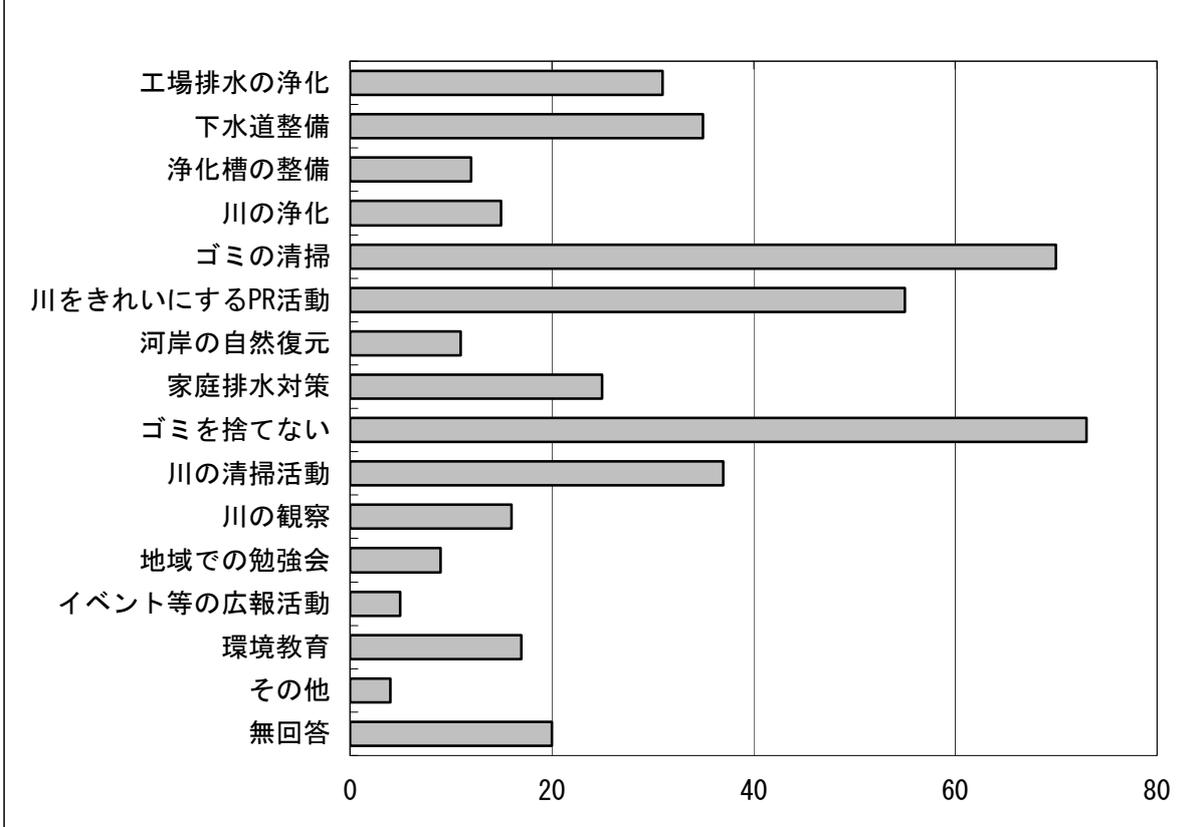


図 3.5.7 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果②

Q10: 綾瀬川や支川をきれいにするにはどうしたらいいと思いますか (N=435)



Q11: 水質調査に参加して興味を持ったことは何ですか (N=424)

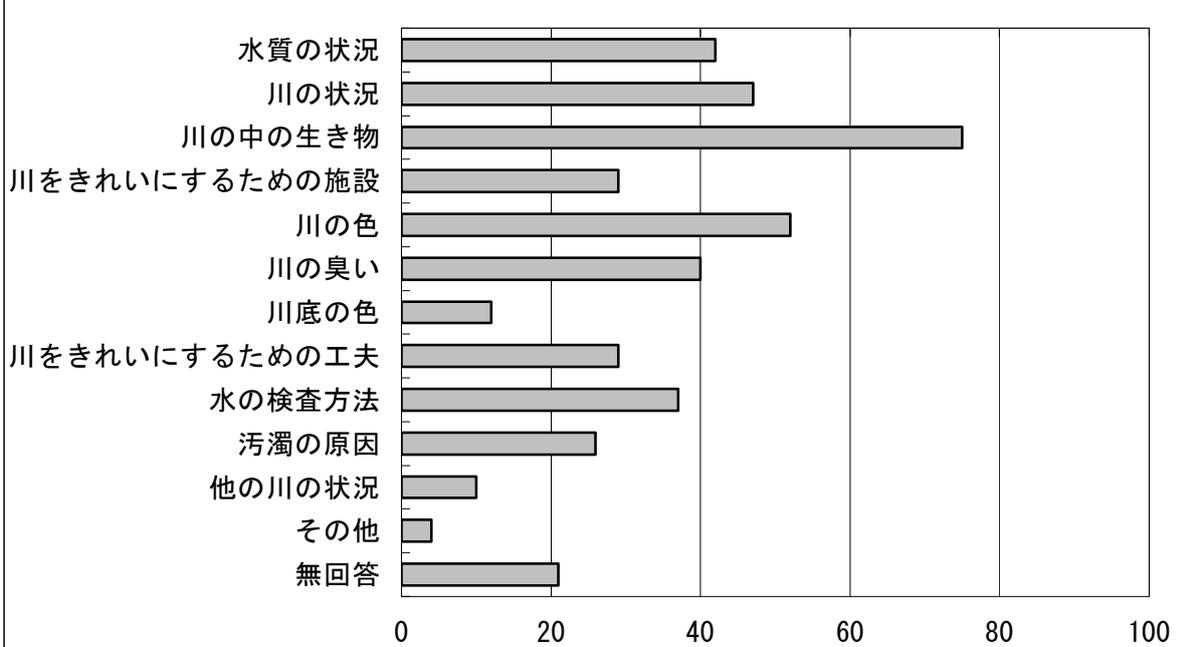


図 3.5.8 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果③

Q12：川の水をみてどう感じましたか？

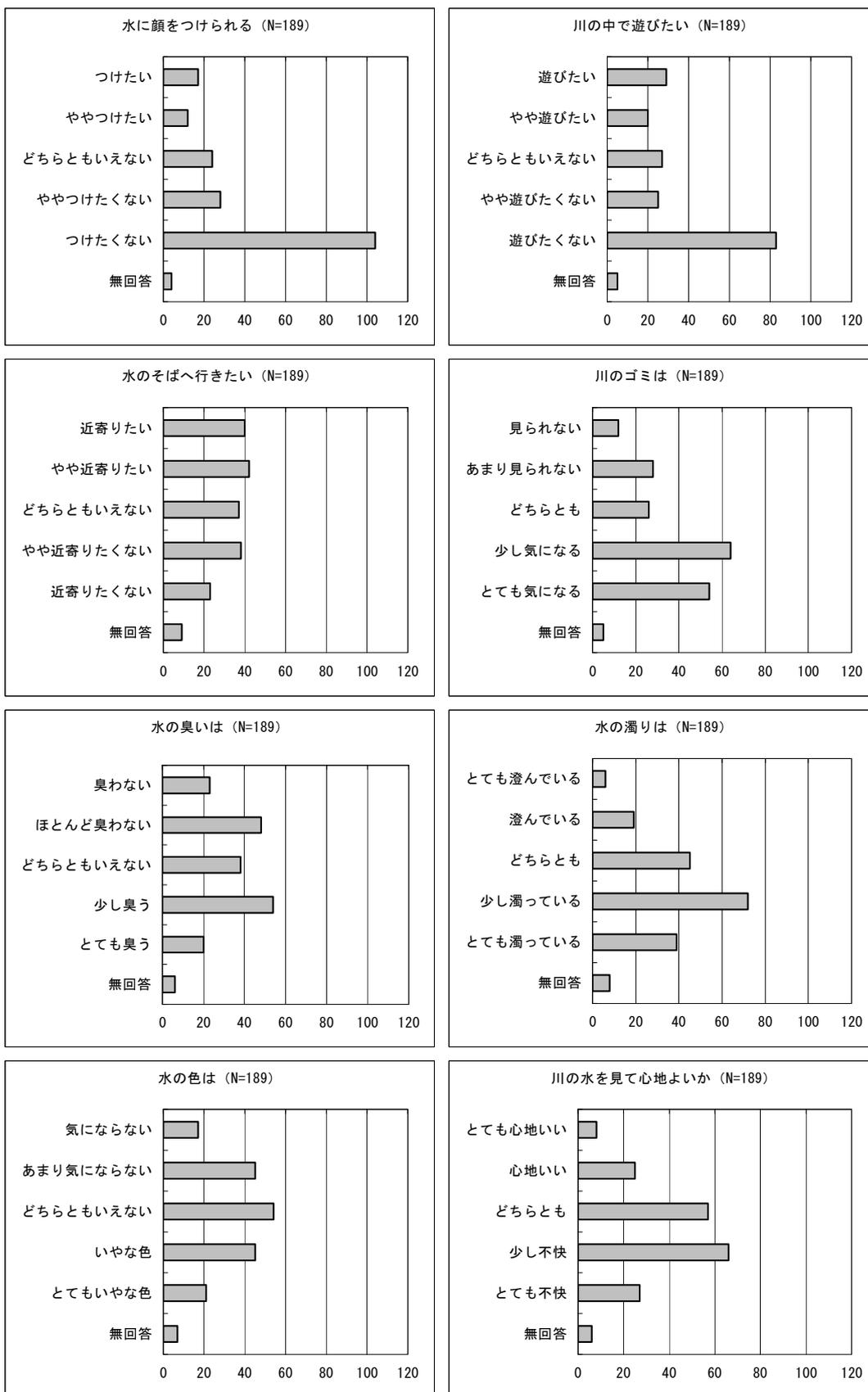


図 3.5.9 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果④

Q13：今回調査した水質の調査結果（数値）を見てどう感じましたか？

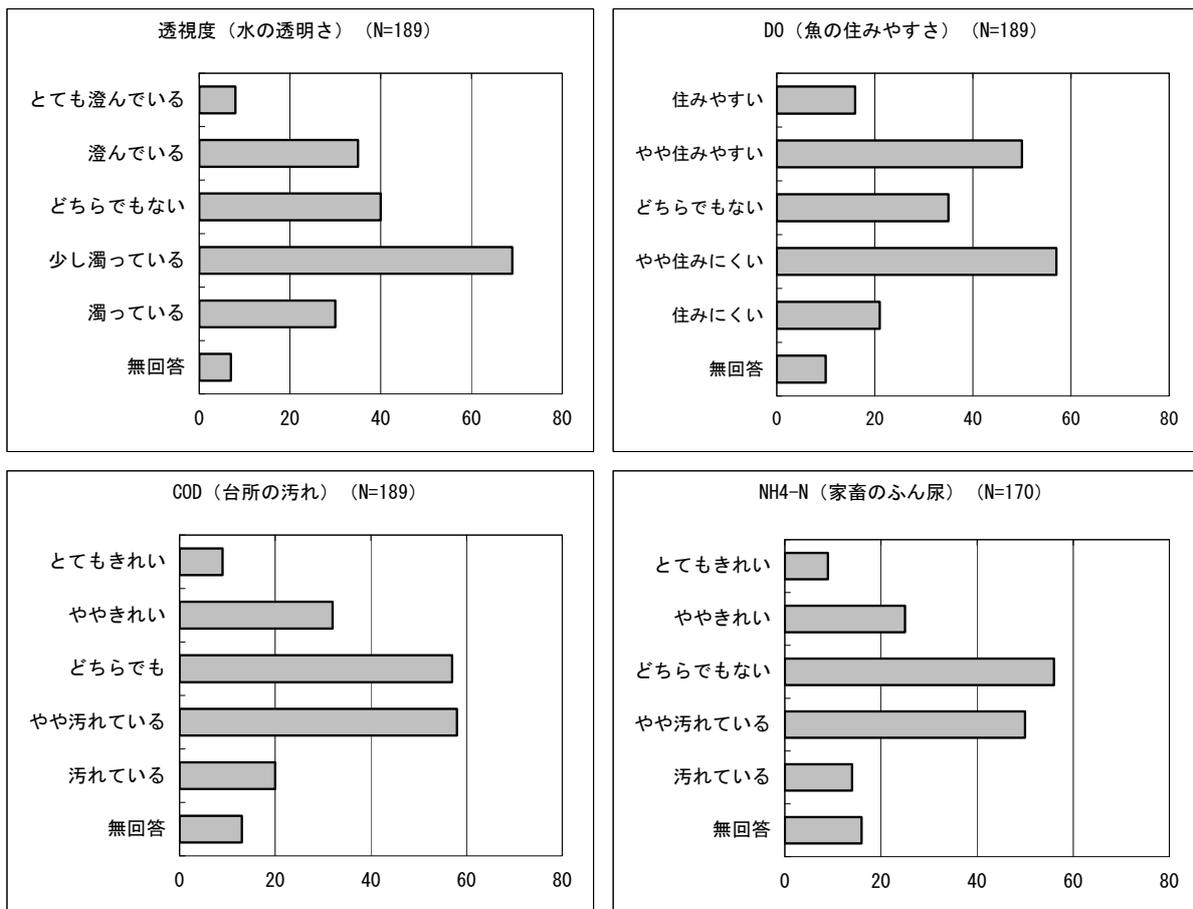


図 3.5.10 平成 22 年綾瀬川みんなで水質調査アンケート集計結果⑤

参考：Q13に関する各市区の回答の割合と水質との対比（平成22年）

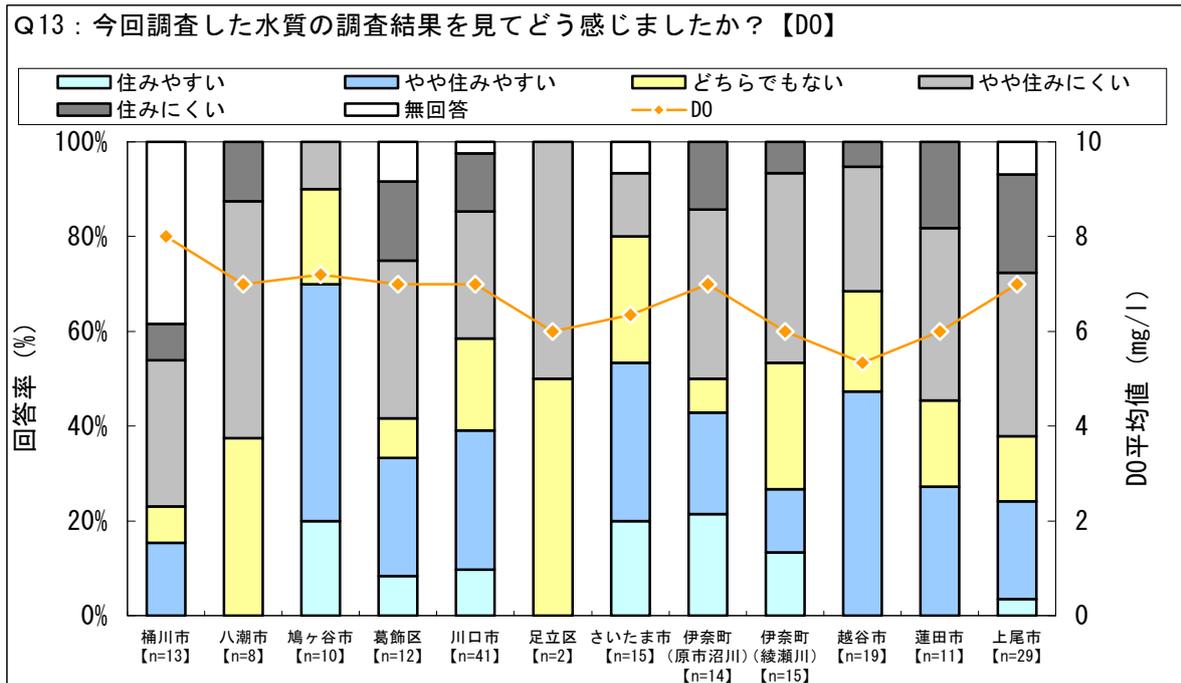
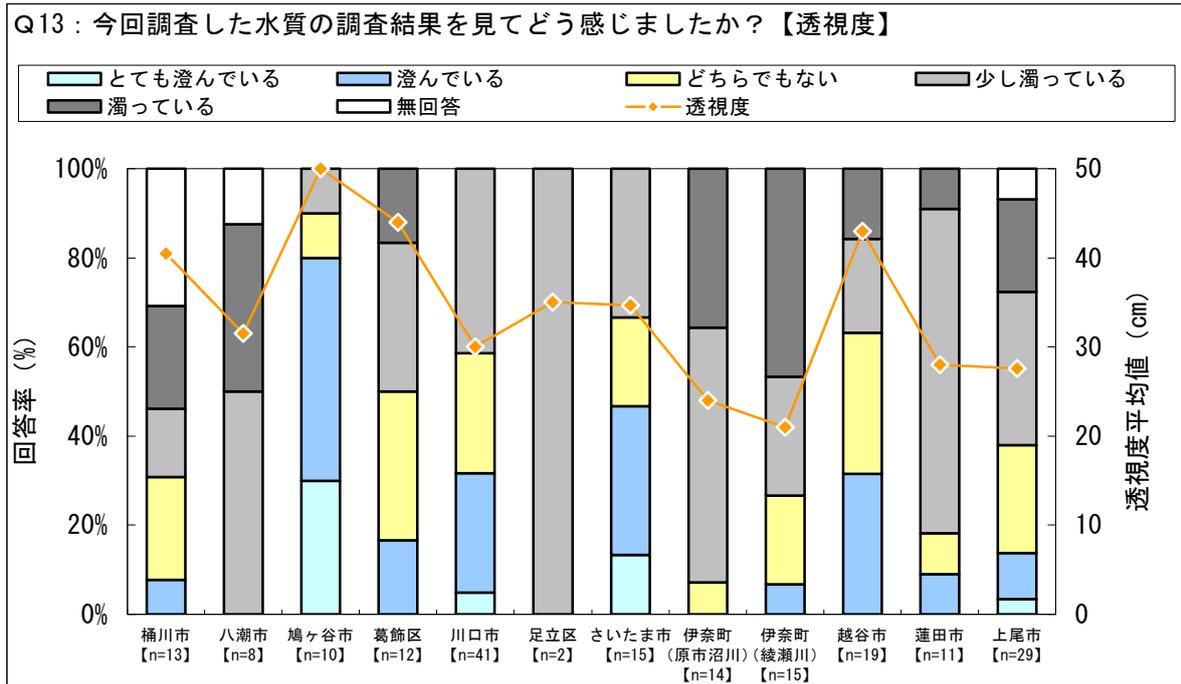
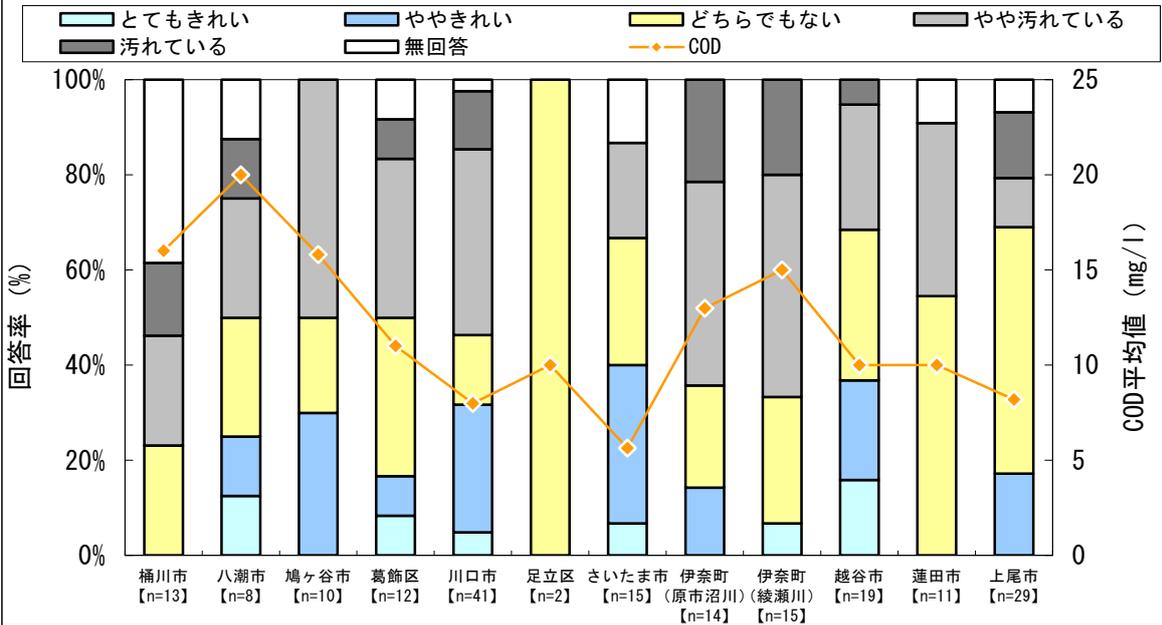


図 3.5.11 各市区町の回答の割合と水質との対比（透視度・D0）

Q13：今回調査した水質の調査結果を見てどう感じましたか？【COD】



Q13：今回調査した水質の調査結果を見てどう感じましたか？【NH4-N】

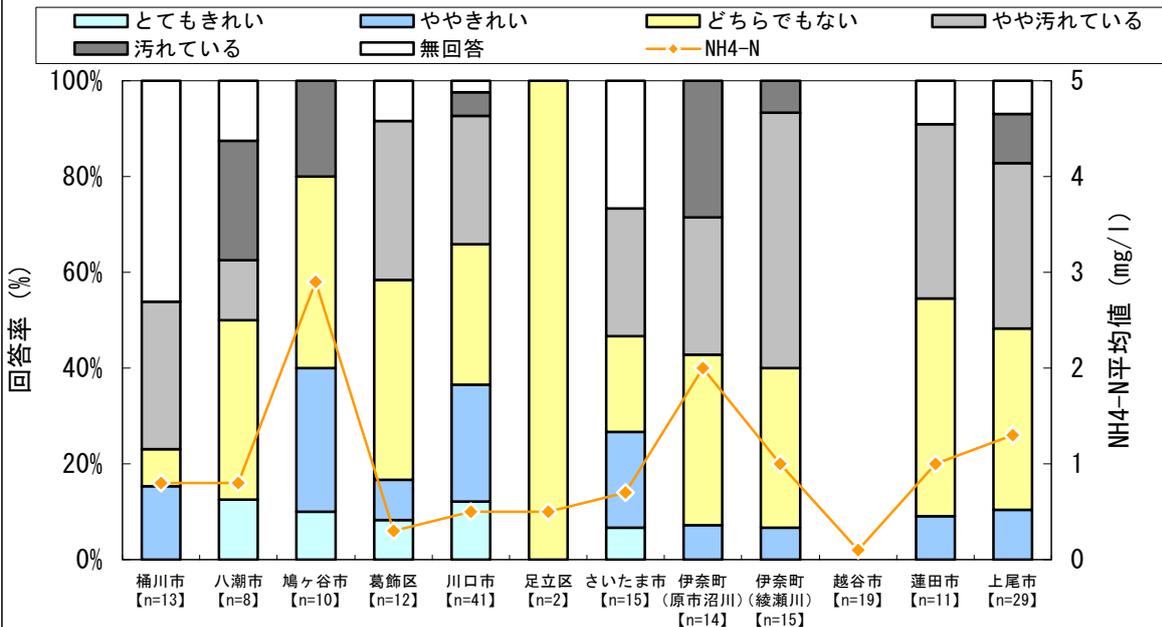


図 3.5.12 各区市町の回答の割合と水質との対比 (COD・NH₄-N)

(2) 彩の国水すましクラブ等ネットワーク構築（彩の国ふるさとの川再生事業）

1) 施策の内容と目標

埼玉県では、流域住民や浄化団体等による草の根の浄化活動を推進していくために、綾瀬川水すまし作戦を実施する。

本作戦では、流域住民や浄化団体等が互いに交流し連携を図っていくため、「水すましクラブ」への登録を募るとともに、埼玉県ホームページ上において団体の概要や活動予定等を掲載していくものとする。また、活動会員の活動を支援する協力会員の登録・呼びかけを推進する。

2) 施策の進捗状況

平成 22 年度は綾瀬川流域内で新たに 25 団体が登録、これまでの登録数は 106 団体となっている。清流ルネッサンスⅡ当初と比べると 4 倍以上、埼玉県内の登録数 197 団体（平成 22 年 10 月末現在）と比べると約半数が綾瀬川流域の団体であることから、流域住民の意識の高さがかがえる。登録団体は生き物調査や水質調査、河川清掃等を実施している。

埼玉県は登録団体の交流を深めるため、活動状況をホームページや会報誌で紹介するほか、平成 22 年 4 月に設置された「水すましクラブサポートデスク／センター」が、透視度計の貸出しやパックテストなどの活動資材の提供や川や湖沼等の水質計測データの提供ならびに技術的な相談に応じるなど団体の活動を支援している。

また、平成 23 年 1 月には「川の再生交流会」を開催し、川の守り人として活動を継続している河川愛護団体や市民団体など約 600 人が集まり、日頃の活動や川への想いを語り合い、交流を深めている。

【彩の国水すましクラブ（埼玉県水環境課）】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/mizusumasi.html>

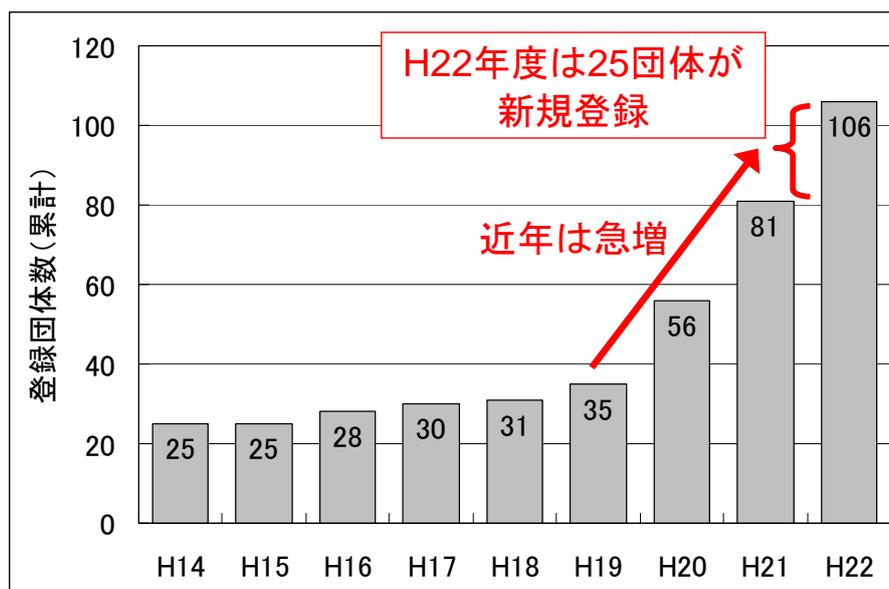


図 3.5.13 彩の国水すましクラブの登録団体数（綾瀬川流域）

みどりと川の再生

川の再生交流会

～広げよう川の守り人～

開催日 平成23年1月29日(土)

開会 10:00 (受付9:30～)

会場 埼玉会館小ホール 他

主催 埼玉県

内容 (午前) 感謝状の贈呈、活動事例の発表など
(午後) テーマごとに分科会

■ご参加いただいた方には、川の守り人活動に使う
特製「川の守り人帽子」をプレゼント (先着500名様)

※ 申し込みは、1月11日までに水辺再生課へ(裏面参照)  イメージ

交通のご案内

■JR浦和駅西口から徒歩10分
■埼玉会館小ホール及び会議室
所在地 さいたま市浦和区高砂3-1-4
電話 048-829-2471

※ 会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください



プログラム

午前の部 《会場：小ホール》

- ◆ 9:30 ~ 受付
- ◆ 10:00 ~ 10:10 開会・知事あいさつ
- ◆ 10:10 ~ 10:35 表彰式(水辺のサポーター、川の国埼玉フォレスト)
- ◆ 10:35 ~ 10:45 休憩
- ◆ 10:45 ~ 12:00 川の再生を目標とした活動事例の発表(代表者)

(12:00~13:00 昼休み)

午後の部 《会場：小ホール、各会議室》

- ◆ 13:00 ~ 15:00 分科会(発表、意見交換などによる交流)
- 第1分科会: 地域づくり、まちづくり、流域での取組
- 第2分科会: 水質浄化
- 第3分科会: 生き物・生態系
- 第4分科会: 環境学習・啓発
- 第5分科会: 河川清掃など維持活動
- 第6分科会: 川の国埼玉検定(※参加条件があります)

(15:00~15:20 移動、休憩)

- ◆ 15:20 ~ 16:00 全体会
- ◆ 16:00 閉会

■参加申し込み ①お名前 ②連絡先(住所・電話番号) ③参加を希望する分科会
④河川愛護等の団体に所属している場合は団体名を明記の上、FAX、郵送、e-mail、又は電話でお申し込みください。

■お申し込み先 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県農土整備部水辺再生課 総合調整・地域連携担当 高橋・岡松
TEL 048-830-5112 FAX048-830-4866
e-mail a5110-01@pref.saitama.lg.jp

※ プログラムは変更になる場合があります。
※ 申し込み多数の分科会は、調整させていただきます。

■お問い合わせ
埼玉県農土整備部水辺再生課
総合調整・地域連携担当 高橋・岡松
電話 048-830-5112

是非ご来場ください



図 3.5.14 川の再生交流会の様子

(3) 彩の国リバーサポート制度の活用

1) 施策の内容と目標

埼玉県が管理する一級河川等において、ボランティアで美化活動を行う自治会や愛護団体等と「水辺の里親協定」を締結し、住民と行政が協力して快適な河川環境の維持・保全を図るとともに、河川愛護意識の一層の啓発を図るものとする。

2) 施策の進捗状況

平成 16 年 6 月に制定された「彩の国リバーサポート制度」は、現在、綾瀬川流域内において 10 団体と締結している。平成 22 年は「伝右川をみまもり隊」「八幡町町会」「八幡町桜を守る会」「八幡町ふる里通り会」の 4 団体が新たに登録した。

各団体は定期的にゴミ拾いや水質調査を実施し、埼玉県は軍手やビニル袋の支給、保険の加入、市町は収集したゴミの処分を行うなど活動を支援している。

締結した 10 団体によって、綾瀬川中流域および支川の一部は定期的に河川清掃が行われていることとなる。なお、活動が継続して行われている団体に対しては、サポーターの活動箇所であることを紹介する看板も設置されている。

※「彩の国リバーサポート制度」は平成 21 年 11 月より「水辺の里親制度」から変更。

表 3.5.5 彩の国リバーサポート制度の登録団体

団体名	河川名	活動箇所	締結時期	H22 活動内容
綾瀬川を愛する会	綾瀬川	川口市東川口 5 丁目（畷橋） ～川口市藤兵衛新田の約 4km	H16.9	表 3.5.6 参照
大宮河川愛護会	綾瀬川	見沼区丸ヶ崎～見沼区膝子 （妙見橋）の約 7km	H16.9	表 3.5.7 参照
越谷市七左 4 丁目自治会	綾瀬川	越谷市七左 4 丁目地内	H18.3	表 3.5.8 参照
見沼の自然と環境を守る会	深作川	丸ヶ崎橋～古簀子橋	H19.1	表 3.5.9 参照
さいたま市一級河川東部 連絡会	綾瀬川	妙見橋～畷橋	H20.4	—
綾瀬川をきれいにする会	綾瀬川	越谷市蒲生地内の約 1.5km	H21.6	
伝右川をみまもり隊	伝右川	伝右橋～龍塚水門の約 3.2km	H22.9	
八幡町町会 八幡町桜を守る会 八幡町ふる里通り会	古綾瀬川	草加市八幡町地内の約 0.3km	H22.11	

※網掛けした団体が平成 22 年に登録した団体。



※現在、「綾瀬川を愛する会」「大宮河川愛護会」「見沼の自然と環境を守る会」のみ看板が設置されている

図 3.5.15 彩の国リバーサポート制度による活動範囲と設置看板

表 3.5.6 平成 22 年活動実績表（大宮河川愛護会・さいたま市一級河川東部連絡会）

No.	年月日	活動箇所	集積場所	袋数	活動内容
1	H22.4	深作川	関前橋、卸売団地、新箕子橋	16	枝4束、石油缶2、かさ1 等
		綾瀬川	高野橋、沼下橋、大宮霊園前	28	ホイール3、枝9束、ゴム板9束 等
		加田屋川	大谷、加田屋橋、山下橋、仮橋	50	トタン板2、洗濯機1、テレビ1 等
		芝川	北宿大橋、北新宿大橋、大道東橋、新見沼大橋袂	22	バイク残骸1、ブリキ板2、石油缶3 等
2	H22.5	深作川	関前橋、卸売団地、新箕子橋	60	マット3、テレビ3、かさ10 等
		綾瀬川	高野橋、新箕子橋	6	枝6束
		加田屋川	加田屋橋、山下橋	16	枝4束
		芝川	北宿大橋	10	枕1、かさ1、石油缶1、等
3	H22.6	深作川	卸売団地	4	
		綾瀬川	新箕子橋、高野橋、沼橋	57	自転車残骸1、タイヤ7、バンパー1 等
		加田屋川	加田屋橋、山下橋、大谷、片柳1丁目	48	枝4束、ベット1、ダンボール1 等
		芝川	大道東橋、北宿大橋、水管橋、松山橋	13	タイヤ6、自転車1、枝3束 等
4	H22.7	深作川	関前橋、深作5丁目	16	布団1、波板大5、波板小3
		加田屋川	仮橋、加田屋橋、大谷、膝子、山下橋 等	40	石油缶2、トタン板2、材木1 等
		芝川	松山橋、新宿橋、宮後橋、見沼大橋 等	71	鉄棒10、テレビ2、布団1 等
5	H22.8	深作川	深作5丁目、関前橋、卸売団地、八反田橋、宮ヶ谷塔橋	45	ガラスケース1、塩ビ管4、かさ1
		綾瀬川	高野橋、新箕子橋、東宮下1丁目、東部リサイクルセンター、沼橋	19	枝2束、木製ボックス1
		加田屋川	仮橋、加田屋橋、環境広場前、大谷	38	石油缶2、トタン板2、材木1
		芝川	新見沼大橋、北宿大橋、浦和自動車教習所前 等	75	ブルーシート1、石油缶1、鉄棒1
6	H22.9	深作川	関前橋、卸売団地、深作5丁目	12	電気ストーブ1、水槽1、本箱1 等
		綾瀬川	高野橋、新箕子橋、大宮霊園前、下里公園前 等	55	ソファー1、カーテン1、バイク残骸1 等
		加田屋川	仮橋	13	石油缶1、プラタン2
		芝川	松山橋、北宿大橋、大道東橋、浦和自動車教習所脇 等	75	バイク残骸1、鉄棒3、かさ12 等

表 3.5.7 平成 21 年活動実績表（綾瀬川を愛する会）

No.	年月日	活動箇所	延長	活動内容	参加人数
1	H21.4.8	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	4名
2	H21.4.18	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	15名
3	H21.5.13	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
4	H21.5.16	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	19名
5	H21.6.10	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	3名
6	H21.6.20	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	18名
7	H21.7.8	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
8	H21.7.18	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	20名
9	H21.8.12	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
10	H21.8.15	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	12名
11	H21.9.9	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	6名
12	H21.9.19	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	12名
13	H21.10.14	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
14	H21.10.17	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	20名
15	H21.11.11	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	7名
16	H21.11.21	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	18名
17	H21.12.9	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
18	H21.12.19	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	20名
19	H22.1.13	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
20	H22.1.16	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	10名
21	H22.2.10	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
22	H22.2.20	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	19名
23	H22.3.10	綾瀬川・伝右川	約4km	定例水質調査	5名
24	H22.3.20	綾瀬川の堤防	約4km	定例ゴミ拾い	15名

表 3.5.8 平成 22 年活動実績表（越谷市七左 4 丁目自治会）

No.	年月日	活動箇所	延長	活動内容	参加人数
1	H22.10.31	綾瀬川:七左四丁目地内 新川:七左四丁目地内	綾瀬川:1.2km 新川:600m	ごみ拾い 8時～10時	80人
2	H23.2.20	綾瀬川:七左四丁目地内 新川:七左四丁目地内	綾瀬川:1.2km 新川:600m	ごみ拾い 8時～10時	73人

表 3.5.9 平成 22 年活動実績表（見沼の自然と環境を守る会）

No.	年月日	活動箇所	延長	活動内容	ゴミ回収量	参加人数
1	H22.4.10	関前橋～大沼橋	1400m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	14袋	8人
2	H22.4.24	大沼橋～古簀子橋	1200m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	10袋	10人
3	H22.5.8	丸ヶ崎橋～関前橋	800m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	14袋	6人
4	H22.5.22	古簀子橋～中橋	400m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	6袋	5人
5	H22.6.12	榎木橋～宮ヶ谷塔橋	1200m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	4袋	4人
6	H22.7.10	関前橋～八反田橋	700m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	10袋	10人
7	H22.8.14	堤添橋～関前橋	400m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	7袋	5人
8	H22.8.28	関前橋～古簀子橋	2700m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	17袋	10人
9	H22.9.11	関前橋～古簀子橋	2700m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	14袋	7人
10	H22.10.16	榎木橋～大沼橋	500m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	10袋	9人
11	H22.11.13	関前橋～宮ヶ谷塔橋	1900m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	13袋	10人
12	H22.12.11	古簀子橋～中橋	400m	空缶・ビニール袋・塵拾い(AM9:00～11:30)	9袋	6人
13	H22.12.18	宮ヶ谷塔橋～古簀子橋	2000m	空缶・ビニール袋・塵拾い・ペットボトル(AM9:00～11:30)	15袋	10人
14	H23.1.15	関前橋～古簀子橋	2700m	空缶・ビニール袋・塵拾い・ペットボトル(AM9:00～11:30)	17袋	8人
15	H23.2.13	八反田橋～宮ヶ谷塔橋	11000m	空缶・ビニール袋・塵拾い・ペットボトル(AM9:00～11:30)	15袋	10人
16	H23.3.13	古簀子橋～宮ヶ谷塔橋	800m	空缶・ビニール袋・塵拾い・ペットボトル(AM9:00～11:30)	15袋	10人

※いずれの表も埼玉県提供の活動実績報告書をもとに作成

(4) 不法投棄・ゴミ対策

1) 施策の内容と目標

不法投棄、ゴミの散乱を防止するため、立て看板の設置等の啓発を行う。また、流域住民は、日頃から綾瀬川へゴミを捨てないように努めるものとする。これらの実現のために、自治体ごとにモニタリングを実施して流域内のゴミ量を把握したり、定期的なゴミマップを作成する。

2) 施策の進捗状況

FSC サルベージ協会、独協大学、草加市環境推進協議会が、草加市を中心に、川に不法に投棄された自転車を引き上げる活動を継続している。

また、水環境モニターである蓮田市の綾瀬川クラブが毎月、モニター調査と併せて河川清掃を行っている他、八潮市の大曽根の湿地ビオトープを守る会が定期的に大曽根ビオトープの清掃活動を行っている。

流域内の至るところで、不法投棄、ゴミ散乱防止のため、流域内にはゴミ捨てを禁止する看板を立て、啓発を行っている。



図 3.5.16 不法投棄された自転車の引き上げ



図 3.5.17 綾瀬川流域内のゴミ捨てを禁止する看板(左:綾瀬川 綾瀬新橋、右:末田落し公苑橋)

(5) ホームページの活用

1) 施策の内容と目標

地域協議会が運営するホームページを有効的に活用し、水環境改善の意識向上および住民参画の促進に努める。

2) 施策の進捗状況

清流ルネッサンスⅡのホームページは、平成22年に開設6年目を迎え、「綾瀬川みんなで水質調査」や「水環境モニター」等の活動報告等、地域協議会の開催報告ならびに清流ルネッサンスの活動内容をまとめた年次報告書も随時更新しており、継続した啓発活動に努めている。また、江戸川河川事務所のホームページの全面変更に伴い、リニューアルした。

【綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会ホームページアドレス】

http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa_index019.html



図 3.5.18 綾瀬川清流ルネッサンスⅡ地域協議会ホームページの抜粋
(左：トップページ、右：平成22年綾瀬川みんなで水質調査結果報告)